## 1. 総論

## 1. 平成26年度主要施策について

## 〈国の予算〉

日本経済は、第2次安倍内閣が掲げたデフレ円高から脱却し経済を再生する経済 政策、いわゆる「アベノミクス」の効果もあって緩やかに回復しつつある。しかし、 景気回復の実感は都市部や一部企業に留まり、地方にとっては依然厳しい経済状況 が続いている。

こうした中、政府は経済再生と財政再建の両立、増大する社会保障の持続性を確保するため、平成26年4月から消費税率を現行の5%から8%に引き上げた。消費税率引き上げによる景気の下振れを回避するため、平成25年度補正予算に低所得者向けの簡易な給付措置、住宅取得者向けの給付措置、復興特別法人税の前倒し廃止、国土強靭化・防災・減災対策等を盛り込んだ「好循環を実現するための経済対策」5兆5,000億円を実施することとした。また、消費税の税率改定に併せて、軽自動車税の引き上げ、自動車取得税の引き下げ、法人住民税の一部国税化などの税制改正が行われた。

このような情勢の中で編成された国の平成 26 年度一般会計予算の規模は、平成 25 年度当初比 3.5%増の 95 兆 8,823 億円と過去最高となり、平成 25 年度補正予算 と合わせた予算規模は 101 兆円となった。

### 〈地方財政計画〉

政府は、平成 25 年 8 月 8 日に閣議決定した中期財政計画の中で、「地方の一般財源総額については、平成 26 年度及び平成 27 年度において、平成 25 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とした。一方で「社会保障については、全体の水準を抑制するとともに、地方再生に合わせてリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えを進め地方交付税においても歳出特別枠や別枠加算等について見直すなど歳入歳出面における改革を進めていく」とした。

この結果、地方財政計画の規模は、83 兆 3,700 億円(前年度対比+1.8%)となった。この内、一般財源の総額は社会保障の充実分を含め 60 兆 3,500 億円(前年度比 1.0%増)で平成 25 年度の水準を上回る額が確保された。しかし、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することにより多額の財源不足が生じることから、依然として地方財政は厳しい状況にある。

こうした財源不足額に対しては、臨時財政対策債の発行や地方税収の状況を踏ま えた地方交付税の別枠加算などにより補填措置を講じることとした。

一般財源総額の内、地方税は地方消費税等の伸びから前年比 2.9%増、地方譲与税は地方法人特別譲与税等の伸びから前年比 17.4%増となった。なお、消費税率引き上げ分の地方消費税収入については、そのすべてを社会保障関係経費に充てることとされた。地方交付税については、別枠加算 6,100 億円 (前年比 38.4%減) を含

む 16 兆 8,855 億円(前年比 1.0%減)となった。地方交付税における歳出特別枠は、 地域の元気創造事業 3,500 億円が皆増、地域経済基盤強化・雇用対策費が 1 兆 1,950 億円(前年比 20.1%減)となった。

### 〈町の予算〉

当町においても急速に進む少子高齢化と過疎化、地場産業の低迷と後継者の不足、加えて7月9日に発生した梨子沢を中心とする南木曽町豪雨災害の影響により厳しい経済社会情勢が続いている。こうした状況にあって町の行財政運営は、景気低迷により自主財源は伸び悩み、地方交付税に依存せざるを得ないという状況や、社会保障関係経費の増加などにより財政の硬直化を一層招き厳しい状況となっている。

こうした中、行財政運営の指針である「第9次南木曽町総合計画」(平成25年度 ~平成34年度)、「第2次南木曽町自立推進計画」(平成22年度~平成26年度) を基本に「笑顔こぼれるまち」自然・文化が育む活力あふれるまちをめざして、行 財政改革に取り組み様々な事務事業を推進している。なお、「第2次南木曽町自立 推進計画」については、災害の影響から平成28年度まで延長することとした。

平成26年度一般会計当初予算は、33億3,700万円で前年比8,400万円、2.6%の増となった。特別会計7会計の合計額は、10億1,823万円で前年度比△1,381万円、1.3%の減となった。 当初予算における実施計画182事業の予算化は、前年度計上が1事業、当初計上が155事業、一部計上が12事業と積極型予算となった。残る13事業が補正予算対応となった。

このほか、平成25年度事業のうち、一般会計で障害者自立支援給付費システム 改修事業・子ども子育て支援新制度システム改修事業・与川大橋耐震設計事業・ため池本原防災設計事業・町道与川線舗装事業・道路維持補修事業・町道蘭広瀬線改良事業・橋梁補強事業・河川整備事業・ユーアイ住宅建設事業・住宅リフォーム補助金・南木曽小学校体育館天井等落下防止対策事業・南木曽小学校遊具設置事業・南木曽中学校防犯カメラ設置事業の1億9,510万円が平成26年度に繰越となった。

その後 7.9 南木曽町豪雨災害の発生による災害救助費及び災害復旧関係経費の皆増・天白川向線等の町道改良事業の増・大雪に伴う除雪経費の増・障害者グループホーム関係経費の皆増・減債基金積立金の増額、国の補正予算による経済対策「まち・ひと・しごと地方創生先行型事業」の皆増等のほか、予算計上した実施計画事業のうち 7.9 南木曽町豪雨災害の復旧事業や国県事業等との調整から次年度以降に延期された町道和合妻籠線改良・町道与川線改良事業・妻籠分館調査などの減額があって、一般会計の最終予算は38億7,310万円で前年度の最終予算に比べて1億9,193万円の増となった。

また、一般会計では社会保障税番号制度システム改修事業・地方創生先行型事業・障害者グループホーム建設予定地建物除却事業・プレミアム商品券旅行券発行事業・町道維持補修点検事業・町道舗装改良事業・橋梁補強事業・第1分団詰所移転事業・農林水産施設災害復旧事業・公共土木施設災害復旧事業・その他公共施設災害復旧事業など34事業、2億7,341万円が平成27年度に繰越された。簡易

水道特別会計においても水道施設災害復旧事業 4,255万円が平成27年度に繰越された。

平成26年度に実施した主要な施策・事業(平成25年度繰越事業を含む。)について、「第9次南木曽町総合計画」の施策体系に沿って記載する。なお、7.9南木曽町豪雨災害関係については、総論の3「7.9南木曽町豪雨災害について」でまとめて記載する。

### (1) 安全安心のまちづくり

防災対策では、国の直轄砂防事業・国有林治山事業、県の治山事業・砂防事業・ 急傾斜地崩壊防止事業・河川改修事業等を導入し治水・砂防・減災事業を推進した。

消防関係では、木曽広域消防との連携を強化するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されたことから、消防団を地域防災の要として全消防団員に防火手袋・防塵マスク・防塵メガネを配備し支援した。

災害時の情報伝達手段を確保する防災無線のデジタル化に対応するため、防災無線設備の設計を行うとともに、災害対策本部の機能喪失を防止するため役場庁舎への太陽光発電の導入について調査設計を行った。また、災害発生時の緊急速報メールを整備した。

広瀬地区で行われた防災訓練においては、7.9南木曽町豪雨災害の状況等について国土交通省多治見砂防国道事務所からの説明と被災者の搬送訓練や炊き出し訓練を行った後、ハザードマップを用いて区ごとに話し合い災害時の避難体制や経路について確認を行った。

防犯対策・交通安全対策では、それぞれ防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯指導・交通指導等を行った。また、国道 19 号・国道 256 号・主要地方道の道路防災事業が国県により実施された。

環境保全では、地域の良好な景観の保全と町民の安全で安心な暮らしの確保を目的とする「南木曽町空き家の適正管理に関する条例」及び空き家の有効活用を目的とする「南木曽町空き家バンク」による事業を推進した。また、道路周辺等の危険木・景観支障木の伐採を行ったほか、「美しいまちづくり条例」を基本として、不法投棄の防止活動、町内一斉清掃、ポイ捨て防止パトロールを行った。

リニア中央新幹線対策については、事業に伴う住民リスクの低減を図るため「南木曽町リニア中央新幹線対策協議会」を設置し、平成26年4月に公表となった環境影響評価書や町内4か所で行われたJR東海の事業説明会の内容について、2度に渡り質問書を提出した。質問書は、住民との合意に基づく協定書の締結、水資源の枯渇減水や発生土の処理、妻籠宿の保存や観光事業、通勤通学等の生活環境、万が一の場合の補償などについて質問しているが、十分な回答を得るには至らず住民リスクの低減に向け県の支援を受けながらJR東海と交渉を続けている。また、大妻籠地区でサンショウウオの調査を行った。

国土調査関係では、引き続き田立地区山林の地籍調査を実施した。

## (2) 元気が出るまちづくり

平成26年度から総務省の「地域おこし協力隊」制度を取り入れ、都市部の優秀な人材の誘致と定住、地域おこし活動の活性化を目的に協力隊員2名を採用した。 隊員は、様々な地域の活動や各種団体の事業に参加し交流を深めるとともに、地域おこし活動や起業活動に取り組んだ。初年度は、コミュニティースペースの「ミンツク」をオープンさせたほか、妻籠宿での空き家活用の検討や鍛金技術を活かした作品の制作及び生涯学習講座を開催し、任期3年後の定住を目指し活動した。

ふるさと南木曽応援寄付金(ふるさと納税制度)においては、本年度から寄付者 に対し些少のお礼として町内の特産品をお返しすることとした。

農業の振興では、中山間地域等直接支払制度の第3期事業5年間を実施し本年度 で終了した。また、新たに多面的機能支払交付金事業が始まった。

農産物振興では、南部ライスセンターのコンベアの更新、岩倉村おこし組合のボイラー更新に助成したほか、昨年に引き続き軽トラ市場なぎそグリーンマーケットを実施した。

農業基盤整備では、土地改良施設維持適正化事業で上牧殿沢を整備したほか、長者畑草地組合に作業道整備等の助成を行った。また、農地台帳及びため池台帳の整備を行った。

林業振興では、林業振興事業補助等による民有林・町有林の整備を推進するとともに、松くい虫防除対策、カシノナガキクイムシ対策を行った。特に本年度は、河川公園及びツツジ公園の松くい虫防除として予防薬剤処理を実施したほか、上下流交流事業(災害関連)で妻籠宿の松くい虫被害木の伐採を行った。

有害鳥獣駆除対策では、猟友会との連携により鳥獣被害対策実施隊を10月から発足、捕獲檻などの設備を充実し有害鳥獣の駆除を行うとともに、狩猟免許の取得・講習会参加・木曽国際射撃場改修経費に助成した。

商工関係では、商工会が実施したプレミアム商品券発行への助成を行ったほか、 駅舎への観光案内所設置のための改修工事を行った。南木曽駅の窓口業務について は、引き続き受託し発券業務を行った。

観光関係では、ミツバツツジ祭、工芸街道祭、観光パンフレット作成等のソフト事業を実施したほか、木曽地域・中津川伊那地域との広域観光連携の取り組みや日本で最も美しい村連合等の活動に参加してPR活動を行った。

観光施設整備では、外国人観光客の受け入れ強化を図るため、地域バス停留所に外国人向けの案内板の設置、情報拠点として町内3か所にWiFiを整備したほか、妻籠宿公衆トイレの和式から洋式への改修、南木曽岳山頂のトイレ整備、田立の滝の遊歩道整備を実施した。

地域交流では、木曽広域連合と連携した木曽川上下流交流や愛知県長久手市との 交流、日本で最も美しい村連合との交流を図った。

#### (3) みんなで支えあうまちづくり

住民の皆さんと共にみんなで支えあるまちづくりを進めるため、地域福祉計画(高齢者福祉計画・障害者福祉計画・子育て支援事業計画等)を指針として関係機関と

連携しながら各種事業を実施した。

老人福祉では、在宅福祉事業のほか、養護老人ホームへの措置入所を行った。

介護保険では、地域包括支援センターの体制を拡充するため保健師を1名増員し、 社会福祉協議会等と連携して、パワーアップ教室などの地域支援事業や介護給付事 業を実施した。また、地域での支え合いを推進するための担い手研修や認知症高齢 者への支援に取り組んだ。

障害者福祉では、「就労支援事業所B型ひだまり工房」への運営補助、「地域活動支援センター萬屋」の運営委託などによる障害者総合支援事業を実施した。特に本年度は精神障害者の日中活動を支援するため地域活動センターの開所日を週1日増やし4日とした。また、昨年度、関係団体等と協働で策定した「自分たちの町でくらす行動計画」の実現を図るため障害者グループホームを運営する予定の事業者と協議し用地を取得した。

児童福祉では、旧田立小学校校舎を仮園舎として田立保育園園舎耐震改修工事(耐震補強工事及び未満児室・厨房・トイレ改築)を行い新しい施設での保育が開始された。 蘭保育園の改修に向け旧蘭小学校の調査を行うとともに保護者会との協議を行った。また、保護者の経済的負担を軽減する「すこやか子育て支援事業補助金」は、継続して実施したほか、未就園児への支援として、「おやこのひろば」、「保育園開放」、「各種子育て講座」などを開催したほか、子ども子育て新制度に係る保育園の運営基準等を制定した。

また、消費税増税に伴う影響の緩和対策として臨時福祉給付金事業・子育て世帯 臨時特例給付金が実施された。

活発なコミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進するまちづくり会議や各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金による助成を行った。

### (4) 教育の充実と健康のまちづくり

学校教育の充実では、地域・学校・家庭との連携を図りながら、教育環境の整備、教育内容の充実に努めた。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い条例改正等の手続きを行った。

小学校では、体育館の天井落下防止工事、遊具整備工事を実施した。また、小中学校の図書館システムを更新したほか、地元産米の購入費の助成を1/2から2/3に拡充した。

中学生の自主活動への支援として映画「じんじん」の上映に協力した。

生涯学習・社会教育関係では、各種学級講座、芸術文化活動、公民館活動、生涯スポーツ活動等を幅広く実施した。施設整備では、南木曽会館東側の用地を取得して駐車場整備を実施したほか、南木曽会館の防火設備を改修した。

4年目を迎えた放課後子ども教室、2年目を迎えた総合型地域スポーツクラブは、 それぞれ利用者数も増加し好評を得ている。

文化財・保存事業関係では、県の元気づくり支援金を活用して博物館20周年記念事業を実施したほか、田立社会教育施設(旧田立小学校)に保管している民俗資

料を整理して博物館分館として活用を始めた。また、中山道「歴史の道」の整備、 妻籠宿保存事業における重伝建保存事業を実施したほか、妻籠宿で行われた「全国 町並み保存連盟北信越ブロック町並みゼミ」及び伝統文化のひとつである「田立の 滝音頭」の保存活動に助成した。

生涯健康づくりの推進では、地域福祉計画(健康づくり計画等)を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

子どもの感染症予防対策として定期予防接種(ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・四種混合・麻しん・風疹・三種混合・水痘など)を行った。また、高齢者の感染症 予防対策としてインフルエンザ・肺炎球菌(定期接種外の拡大分)の予防接種を実施した。成人の任意接種である風疹予防接種への助成を新たに実施した。

子育て支援では、高校生までの医療費無料化を引き続き行うとともに、家庭訪問や健康相談、各種子育て講座を開催した。成人保健では、基本健診・各種がん検診等を実施した。

地域医療の充実では、住民の一次救急に重要な役割を担っている坂下病院の一次 救急医療の経費について支援を行った。

### (5) 快適で住み良いまちづくり

道路交通関係では、町道3路線の改良工事(繰越事業含む。)・6路線の舗装工事 (繰越事業含む。)・額付環状線改良調査・道路ストック点検・町道与川線道路防災 調査のほか、待避所ガードレールの設置・右岸道路交差点整備等を実施した。橋梁の長寿命化計画では、本谷橋の補強工事及び次年度以降の測量設計を行った。 林道では恋路峠線の防災対策を、農道では与川大橋の耐震調査を実施した。また、国道19号・256号、主要地方道中津川南木曽線・中津川田立線・木曽川右岸道路整備等について、近隣市町村と連携し整備促進を図った。河川整備では、河川の支障木伐採、堆積土除去を行った。

公共交通機関である地域バス運行では、外国人観光客の増加やJR東海のパック商品等の売上増により、馬籠線の利用者が大きく伸びた。また、利用者の負担の軽減を目的に田立線に乗り継ぐ場合の乗継割引を実施した。

住宅対策では、リフォーム補助金を実施したほか、ユーアイ住宅 2 棟 4 戸を元組 地区に建設した。

水道関係では、小規模簡易給水施設の設備更新等に助成したほか、簡易水道特別会計でも老朽化した設備の更新を行った。下水道関係では、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めるとともに、妻籠公共下水道長寿命化計画及び災害時における下水道の継続計画を策定した。なお、消費税率改定に伴い水道利用料金は3%の改定、下水道料金は消費税分3%と財源不足に対応した5%で8%改定を町民の皆様にお願いしご理解ご協力をいただいた。

ごみ処理関係では、木曽広域連合と連携してごみの減量化とリサイクルを推進したほか、新炉建設のための検討を行った。町では、新たに雑紙を各地区のストックヤードでの収集を行うこととしし減量化に努めた。

## (6) 健全財政のまちづくり

事務事業の効率化では、木曽広域連合や加盟する一部事務組合、木曽下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の取り組みを継続し、行財政運営の効率化を図った。

庁内LANのパソコンを計画的に更新するとともに、庁内Webによる情報の共有化・電子化を推進したほか、社会保障税番号制の導入に伴う各種システム改修を行った。また、土地家屋評価事務取扱要領を作成し事務の効率化に努めた。

地方公務員法の改正に伴い人事評価制度が平成28年度に導入されることから、 人事評価に関する研修を実施した。また、職員のメンタルヘルス対策として面接等 を導入した。

第3次自立推進計画を策定する予定であったが、災害の影響から第2次自立推進 計画を平成28年度まで延長することとした。

財政の健全化では、有利な交付税措置が期待できる起債の発行に努めるとともに、臨時財政対策債の発行を抑制し後年度の財政負担軽減に努めたほか、計画に沿って 2,203万円の繰上償還を実施した。また、将来の公債費負担や子育て支援センター整備等に備え減債基金及び子育て基金への積立てを行った。

#### (別 表)

## 各会計予算総額

	>>/	<del>/_</del>		_		1
- (	単	111	•	-	円	- 1
(	<del></del>	11/		- 1	1 1	

会 計 名	歳入歳出予算総額			
会計 名	当 初	最 終	補正増減	
一般会計	3, 337, 000	3, 873, 093	536, 093	
国民健康保険特別会計	489, 574	543, 751	54, 177	
簡易水道事業特別会計	166, 125	232, 504	66, 379	
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	39, 092	40,794	1,702	
下水道事業特別会計	74, 824	74, 281	△ 543	
農業集落排水事業特別会計	70,833	72, 290	1, 457	
净化槽市町村整備推進事業特別会計	97, 255	88, 913	△ 8,342	
後期高齢者医療特別会計	80, 531	74, 687	△ 5,844	
特別会計(計)	1,018,234	1, 127, 220	108, 986	
合 計	4, 355, 234	5,000,313	645, 079	

※繰越事業分は除く

## 2. 平成26年度決算について(地方財政状況調査でみる普通会計の状況)

地方財政状況調査(決算統計)については、他町村との統一性を図るため、 各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

## (1)歳入の状況

歳入決算額は、3,892,127千円(+3.3%、124,153千円の 増:対前年度比較、以下同じ。)となった。

町税は、全体で604,107千円(+0.7%、3,938千円の増) となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が892千円の減、 法人住民税が3,418千円の増となった。

固定資産税は、791千円の減となった。

軽自動車税は198千円の増、市町村たばこ税は販売店の平成25年度中の新規開店により2,733千円の増、入湯税は728千円の減となった。

地方譲与税は、39,108千円(△4.3%、1,756千円の減)で、減額の要因は、自動車重量譲与税975千円の減である。

利子割交付金は、862千円(△3.7%、33千円の減)となった。

配当割交付金は、2, 446千円 (+86.6%、1, 135千円の増)、株式譲渡所得割交付金は、1, 855千円 ( $\triangle$ 15.9%、352千円の減)となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により58,537千円(+21.3%、10,298千円の増)となった。増額の要因は、地方消費税率の引上げによるものである。

自動車取得税交付金は、4, 127千円( $\triangle 63.8%$ 、7, 275千円の減) となった。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収の一部を補てんするための減収補てん特例交付金で1,060千円(+35.5%、278千円の増)となった。

地方交付税は、普通交付税が1,687,195千円(△3.7%、65,288千円の減)となった。基準財政需要額で臨時費目「地域の元気創造事業費」が創設されたが、地域振興費、地域経済・雇用対策費、公債費等の減により全体として減額となった。特別交付税は、313,704千円(+66.0%、124,774千円の増)となった。主な増額要因は、7.9南木曽町豪雨災害の災害復旧及び応急対応分として103,788千円が算定されたことによるものである。

交通安全対策特別交付金は、659千円(△10.2%、75千円の減) となった。

分担金・負担金は、4,559千円(△33.1%、2,252千円の減) となった。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、

町 有 土 地 使 用 ・ 道 路 占 用 料 等 で 1 0 8 , 4 3 3 千 円 ( △ 2 . 5 % 、 2 , 7 3 8 千 円 の減) となった。

手数料は、戸籍関係手数料等で3,643千円(△1.7%、64千円の減) となった。

国庫支出金は、総合支援給付国庫負担金及び児童手当国庫負担金等により227,866千円(+7.0%、14,999千円の増)となった。主な増額要因は、公共土木施設災害復旧費負担金の増である。

県支出金は、236,372千円(+45.2%、73,560千円の増) となった。主な増額要因は、農業用施設災害復旧事業補助金の増である。

財産収入は、15, 079千円( $\triangle6.5\%$ 、1, 047千円の減)となった。 寄附金は、ふるさと南木曽応援寄付金等で5, 322千円(+117.6%) となった。

繰入金は、76,807千円(△50.0%、76,947千円の減)となった。 主な減額要因は、ユー・アイ住宅建設事業の財源である基金繰入金の減である。

繰越金は、25年度からの繰越により139,983千円(+81.7%、62,934千円の増)となった。主な増額要因は、翌年度へ繰り越すべき財源の増である。

諸収入は、124,903千円(+10.3%、11,688千円の増) となった。主な増額要因は、上下流交流造林事業補助金によるものである。

町債は、235,500千円(△9.4%、24,500千円の減)となった。 主な減額要因は、保育園園舎耐震改修事業費の減である。

#### (2)歳出の状況

歳出の決算額は、3,723,962千円(+3.8%、135,971千円の増)となった。

性質別決算で見ると、人件費は、659,170千円(+7.3%、44,702千円の増)となった。主な増額要因は、災害対応分の時間外勤務手当の増及び給与の特例減額措置による職員給与等の減額措置の解除によるものである。

物件費は、502,035千円(+20.8%、86,421千円の増) となった。主な増額要因は、災害廃棄物処理対策事業経費によるものである。

維持補修費は、19,865千円(△23.8%、6,190千円の減) となった。主な減額要因は、公民館等施設修繕料の減によるものである。

扶助費は、276,039千円(+12.3%、30,324千円の増) となった。主な増額要因は、臨時福祉給付金の増によるものである。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で400,097千円(+6.2%、23,215千円の増)となった。 主な増額要因は、プレミアム付商品券販売事業補助金によるものである。

公債費は、487, 141 千円 ( $\triangle 16.0\%$ 、92, 777 千円の減)となった。 主な減額要因は、繰上償還額の減によるものである。 積立金は、子育て基金への予算積立の減により、53,403千円 ( $\triangle$ 68.1%、114,097千円の減)となった。

貸付金は、36,630千円(△0.7%、272千円の減)となった。

繰出金は、447,256千円(+2.7%、11,794円の増)となった。 下水道・農集排特別会計繰出金は、平準化債発行によりほぼ例年どおりであった。 簡易水道特別会計への繰出金は、高料金対策費分繰出金の減により減額となった。 駐車場特別会計への繰出金は駐車場使用料収入の減により増額となった。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費等に振り替わるべきであるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、下水道事業 (汚泥集約センター) に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費(災害復旧事業費を含む)は、842,326千円(+22.2%、152,851千円の増)となった。主な増額要因は、7.9南木曽町豪雨災害の災害復旧事業によるものである。

## (3) 財政の状況

平成26年度普通会計の歳入歳出の差引額は、168,165千円で、翌年度へ繰越すべき財源87,733千円を差し引いた実質収支額は80,432千円となり、前年度に対し7,354千円の増となった。

#### \*経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は、対前年度65,288千円の減、 自動車取得税交付金は、7,275千円の減となった。これにより、経常一般 財源収入は、58,258千円減の2,418,218千円となった。

これに対して、歳出の経常経費充当一般財源は、維持補修費及び公債費で減額となったため、3,077千円減の2,029,694千円となった。

この結果、経常収支比率は、対前年比1.8ポイント増の83.9%となった。 主な要因は、歳入の経常一般財源の減少率が大きかったためである。

### \* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部 事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その 団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で8.1%(26年度単年度では6.8%)となり、前年度に比較して1.4ポイントの減となった。

### \*財政力指数

財政力指数は、26年度は0.230(3ヶ年平均)となり、前年度に比較して0.001ポイントの減となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

### (4) 財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税は、個人住民税及び固定資産税等が減となったが、法人住民税及び市町村たばこ税が増となったため、全体として微増となった。

依存財源は、普通交付税の算定において、臨時費目「地域の元気創造事業費」 が創設されたが、既存費目の単位費用の減等により全体として大幅に減額となっ た。

また、7.9南木曽町豪雨災害による災害復旧事業、災害廃棄物処理経費及び 災害救助経費等に多額の一般財源を要したが、災害分の特別交付税が交付された ことにより臨時財政対策債の発行と財政調整基金の取り崩しをしないで財政運営 を行うことができた。

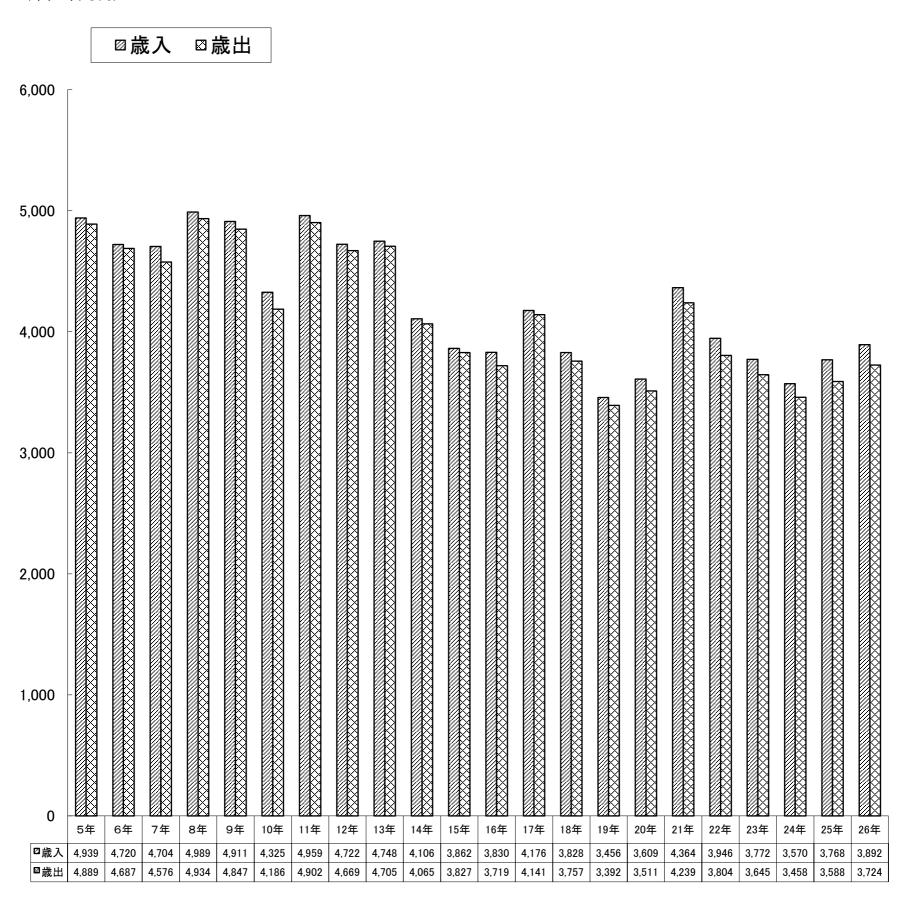
地方交付税は、人口の減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれるため、当町の財政運営は27年度以降さらに厳しさを増すものと推測される。

こうした状況にあっても、「笑顔こぼれるまち南木曽」をめざして自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応えていくことが必要である。

そのためには、「第9次南木曽町総合計画」及び「第2次自立推進計画」を指針として、総合計画に盛り込まれた大型事業に対処する各基金の積み増し、将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進めるとともに、事務事業における経常経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努め、財政の健全化を進めることとする。

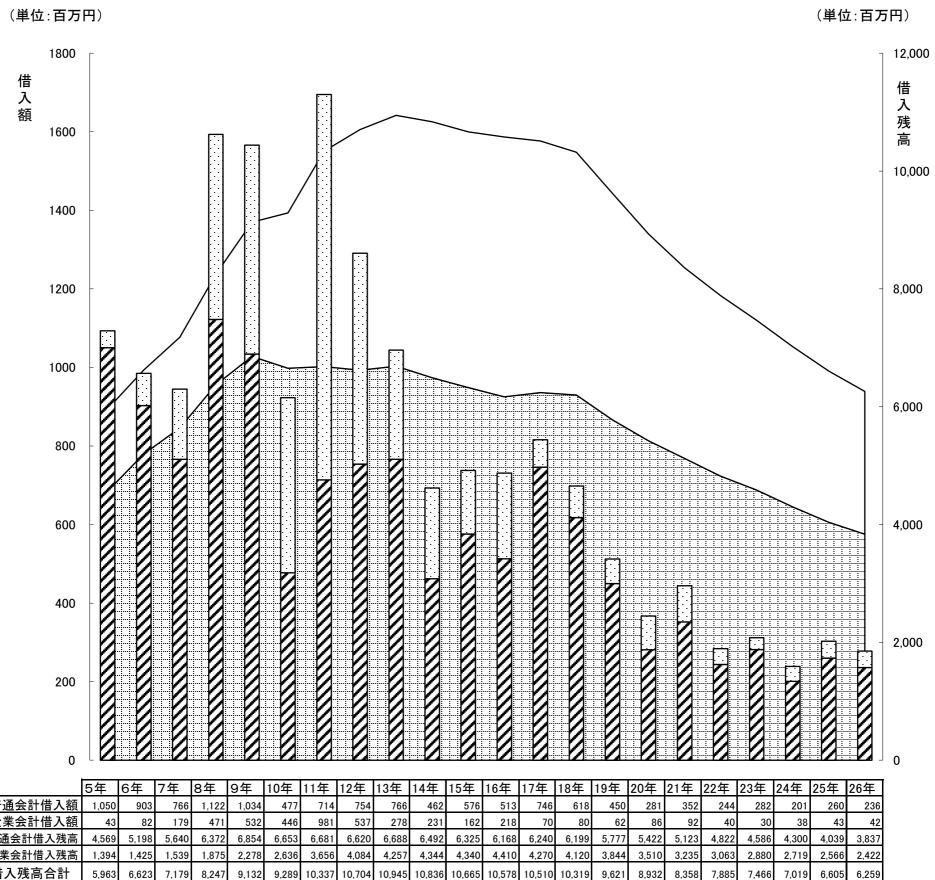
# 財政規模の推移

(単位:百万円)



Ø

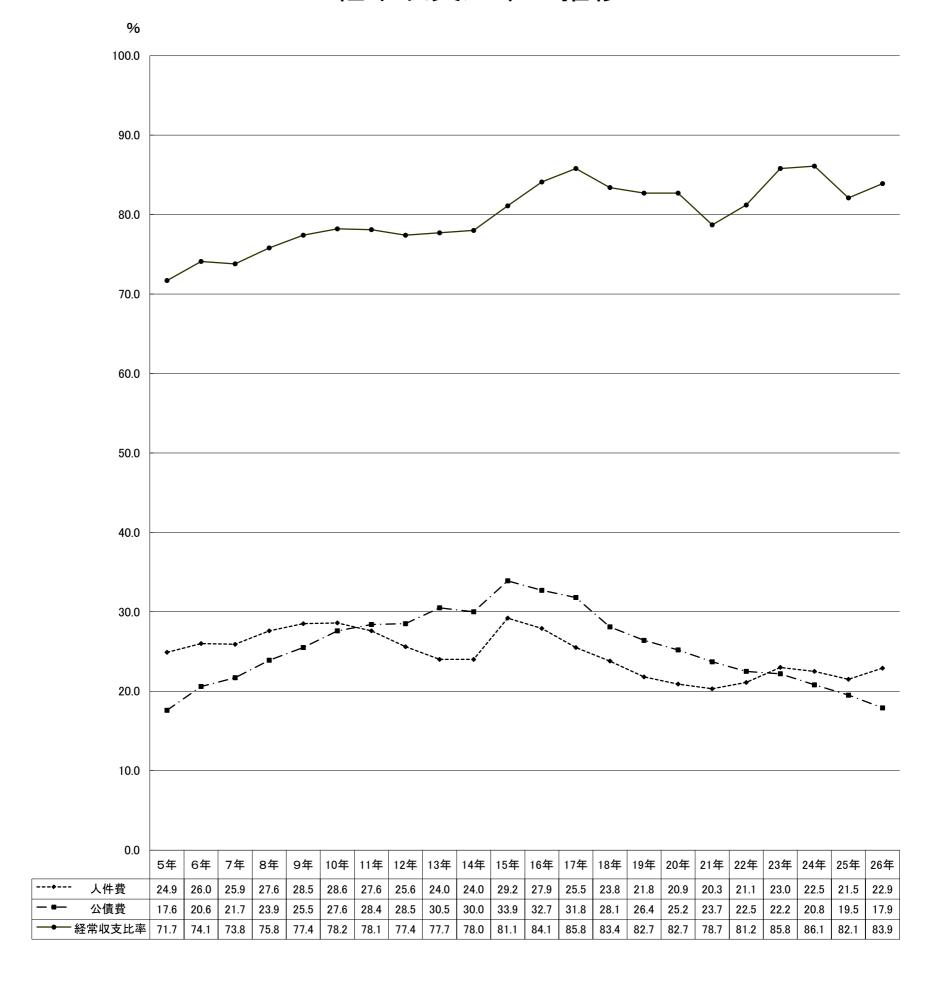
# 年度別借入の状況



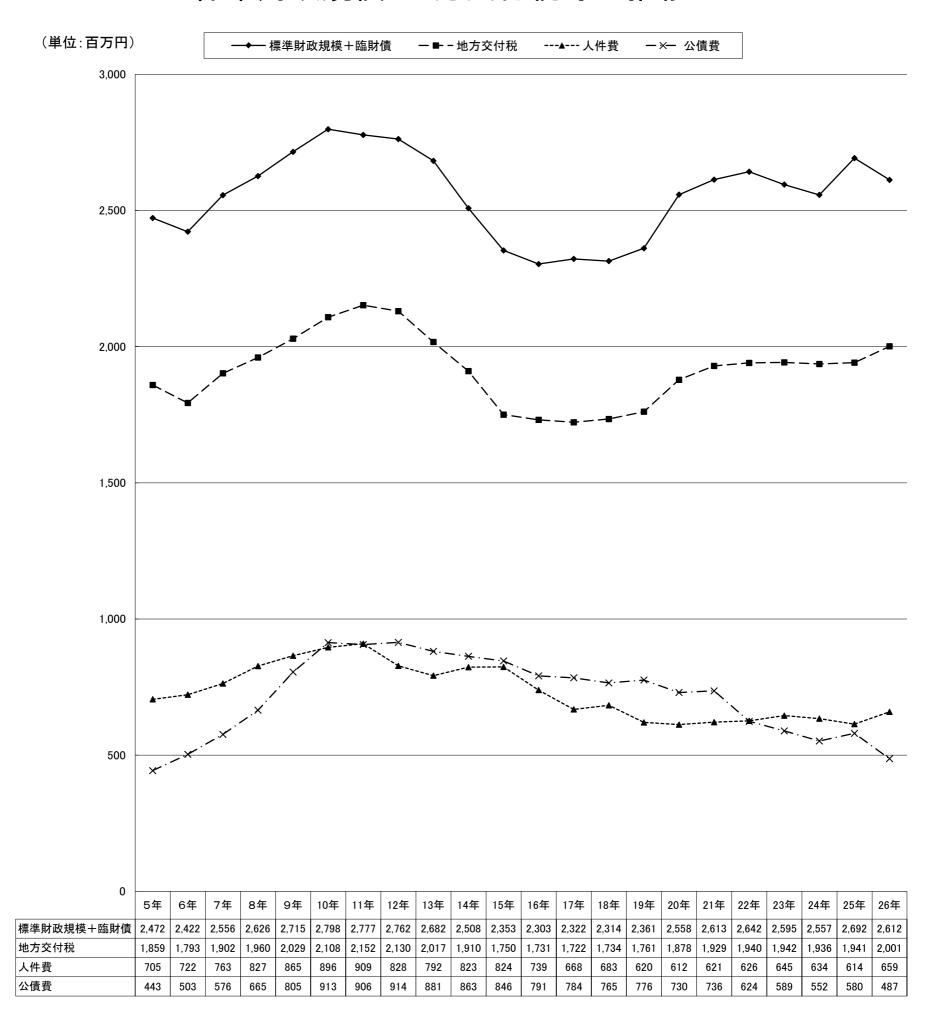
普通会計借入額 企業会計借入額 普通会計借入残高 企業会計借入残高 借入残高合計

13

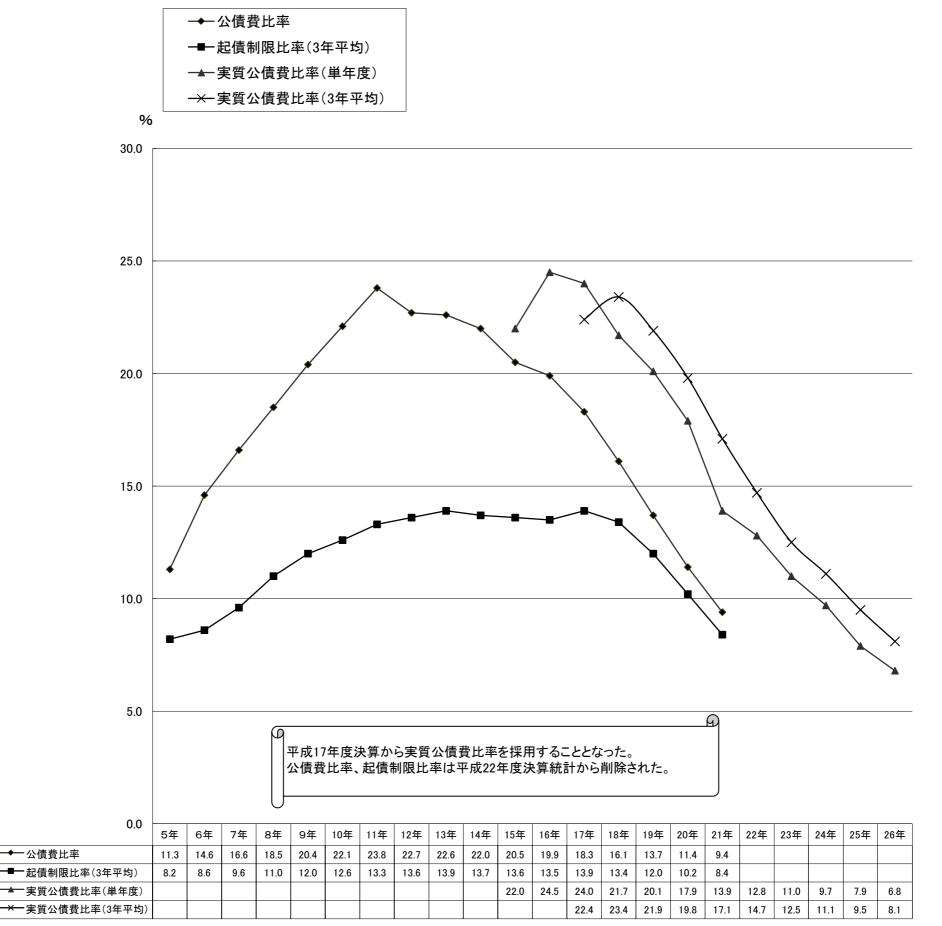
# 経常収支比率の推移



# 標準財政規模・地方交付税等の推移

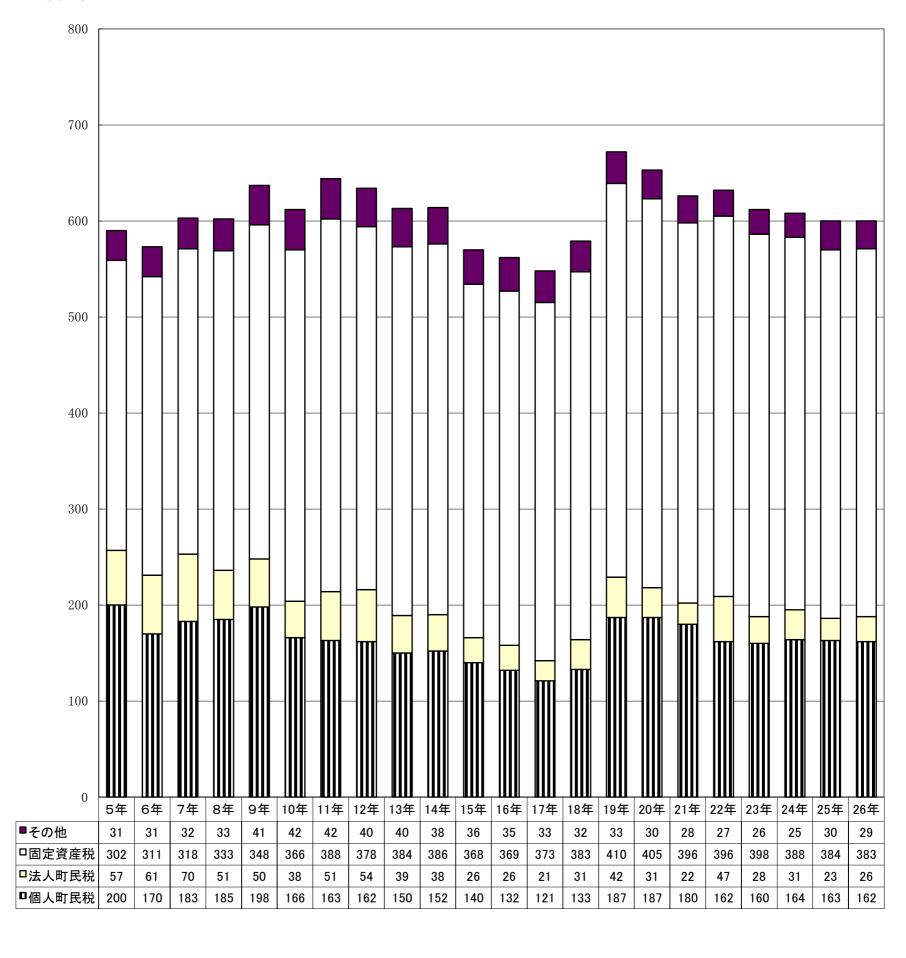


# 公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



# 町税の推移

## (単位:百万円)



## 3.「7.9南木曽町豪雨災害」について

非常に激しい降雨を記録するものとなった。

### (1) 災害の発生

平成26年7月9日(水)、豪雨の影響により河川を中心に土砂災害が発生、町内各地に大きな傷跡を残した。特に午後5時40分に発生した梨子沢(読書東町)における土石流では、死者1人、負傷者3人という人的被害が出た。また、全壊や半壊といった建物被害も44棟を数えたほか、道路、鉄道、農地等への大量の土砂流入や橋梁流出など、その被害は甚大なものとなった。

当日は、台風 8 号の接近に伴い、朝鮮半島から東北地方にかけて停滞する梅雨前線に南から暖かく湿った空気が入り、関東甲信越地方では大気の状態が不安定となっていた。南木曽町においては、午前中は蒸し暑い晴天であったものが、午後 3 時くらいから曇り始め、4 時頃から降り出した雨が、その後災害発生までの1 時間に雨量 70 ミリという

土石流災害がもたらした梨子沢流域の被害は、道路・橋梁、農地・農業施設、林業施設、上下水道施設など多岐にわたり、総被害額は1,337,900千円に上った。

## (2)災害への対応

町では、土石流発生とともに災害対策本部を設置し、梨子沢周辺に避難指示を発令、 三留野地区全域に避難勧告、蘭・妻籠地区に避難準備情報を発令した。災害発生時には、 避難対象者数は673世帯1,645人を数え、町内12か所の避難所に最大534人 が避難をした。

町災害対策本部としては、初動態勢として避難所の開設・運営、被災状況の把握と応急復旧などに努めたが、豪雨による被害は道路等での法面崩落、農地や農業施設等への土砂流入などが町内全域にわたり、対応作業は困難を極めた。特に取水口損壊と水管橋流出という被害を受けた上水道の断水は深刻で、飲料水、水洗トイレ、入浴など、その後の住民の日常生活に大きな制約を課するものとなった。また、線路への土砂流入と橋梁流出の被害を受けたJR中央線は、8月6日の運行再開までのおよそ1か月にわたり坂下駅〜野尻駅間が不通となり、代行バスの運行はされたものの、町内はもとより県内観光事業に大きな打撃を与えた。

初動態勢において最も重要なのが住民の安否確認であるが、この点で消防団はその組織力を大いに発揮した。梨子沢流域の被災家屋を中心にローラーがけによる安否確認を実施し、その日の夜11時頃までには住民の安全が確認された。その後も、被災道路や迂回道路での交通整理などに人員を配置し、出動人員は14日までで延604人となった。消防団の組織力と迅速な対応力を見る中で、改めてその存在の大きさを再認識するものであった。

11日には社会福祉協議会による災害ボランティアセンターが立ち上げられ、被災家屋等での土砂の除去作業を中心に活動が展開された。ボランティアでの作業従事者は 19日にセンターが閉鎖されるまで延1,062人に上った。また、郡内町村及び下流 域の市町村からも町業務への職員派遣や給水車による給水支援などを受け、災害の復旧業務に忙殺される町職員の大きな助けとなった。

このような人的支援と共に、全国から多くの支援物資と多額の義援金が寄せられ、被災地の復旧と住民の生活に大きな力と希望を与えた。

国、県、森林管理署、消防署、警察署にも参加いただいた災害対策本部会議は、28回の開催を数えたが、7月28日に復興対策本部に切り替えられ、現在に至っている。

## (3)被害の主な内容

## ①人的被害

死者	軽傷	合計
1人	3人	4人

	住家			非住家			
区分	棟	世帯	人員	空家	工場・ 事業所等	合計	
全 壊	10棟	10世帯	20人	3棟	3棟	16棟	
大規模半壊	0棟	0世帯	0人	0棟	3棟	3棟	
半 壊	0棟	0世帯	0人	0棟	3棟	3棟	
一部損壊	3棟	3世帯	5人	0棟	2棟	5棟	
床上浸水	3棟	3世帯	15人	1棟	1棟	5棟	
床下浸水	6棟	7世帯	17人	2棟	4棟	12棟	
計	22棟	23世帯	57人	6棟	16棟	44棟	

## ②建物被害

#### ③ 道 路

② 追 蹈	区分	規制內容	解除日時
			件   小 口 时
国道	国道19号	土砂流入通行止(三留野大橋~柿   其橋)	7月12日7時解除
	国道256号	土砂崩落通行止	7月10日7時解除(片交)
県道	飯田南木曽線	雨量規制通行止	7月11日14時解除
<b></b>	南木曽停車場線	梨沢橋落橋による通行止	7月16日10時 (仮橋)
	細の洞線	細の洞橋落橋による通行止	
	大原線	梨子沢橋落橋による通行止	
町道	島の平中線	島の平橋損壊による通行止め	など町道28箇所、 橋梁4箇所で被災
	胡桃田線	胡桃田橋橋台洗掘	
	東町下線	全線土石流入による通行止	

## ④上下水道施設

区 分		被害	復旧状況
簡易水道施設	三留野	取水口·水管橋5本流出、断水279 戸	仮復旧済み
小規模水道施設	胡桃田	取水口埋没、断水19戸	仮復旧済み
町管理個人浄化槽	三留野	土砂流入による機能不全12基	11基復旧済み

# ⑤町営住宅関係

区分	被 害
東町団地	町営住宅2棟4戸土砂流入
天白団地	団地下付近で法面崩落

## ⑥河川

被害箇所		被害状況
国管理	梨子沢砂防えん堤	2 基破損
	梨子沢小水力発電施設	1 式破損
	梨子沢砂防えん堤	1 基破損
県管理	梨子沢渓流工	破損1式
	梨子沢内の橋梁	1 基流出
町管理	梨子沢、蛇抜沢、大沢田川 洞など14箇所で被災	、地蔵沢、米山沢、砂地沢、与の洞、平家

# ⑦農地·農業用施設

区分		被害箇所	区分		被害箇所
	田	9箇所		頭首工	12箇所
農地	畑	19箇所	農業用	水路	19箇所
	計	28箇所	施設	ため池	1箇所
農業用施設	農道	7箇所		計	39箇所

# ⑧林業関係

区分	箇 所	被害
作業道	井戸沢、二の沢町有林	道路上倒木(約60本)
林 道		》(法面崩落、転石)、梨子沢線(路体流出、 日向平線(路面洗掘)、細野山線(法面崩落、

# ⑨消防・管理関係

区分	箇 所	被害
防火水槽	東町集会所横	土砂流入、排水管損壊
例允亦僧	橋場細野山	取水管破損により取水不能
消防施設	東町	消火栓、収納箱4箇所破損
集会所	東町集会所	床下浸水
作業道	押手作業道	押手大堰堤付近作業道での路面洗掘

# ⑩電気·通信関係

区分	被 害	復旧状況
電気	中部電力、梨子沢周辺約50戸停電	7月15日
電話	NTT、梨子沢から北側(北部の一部まで)固定電話 不通	7月12日
CATV	木曽広域CATVケーブル断線により南木曽小学校上 約20戸不通	7月12日

## ⑪交通関係

区分	被害	規制区間	復旧状況
JR中央西線	橋梁流出		7月14日から代行バス(坂下~野尻)
	運休	中津川~上松	(8月6日復旧・運転再開)
JR特急しなの	運休	名古屋~長野	復旧までの間、運転取りやめ
地域バス	運休	全線	7月14日運行再開

# ⑩登山道·公園

区分	被害
南木曽岳	登山道崩落など約10箇所で被災
河川公園	蛇抜沢の土砂が桃介橋河川公園へ堆積

1

# ⑩文化財·生涯学習·学校

区分	箇 所	被害	
中山道(国史跡)	妻籠、与川(26箇所)	路面洗掘、路肩崩落等	
公民館	三留野分館	土砂流入による床下浸水、相撲場損 壊等	
公氏貼	与川分館	玄関前陥没	
	妻籠分館	分館水路陥没	
学校	小学校	プールフェンス損傷	

# 総被害額 1,337,900千円 (町所管分のみ集計)

## (主な被害額)

区分	箇 所	被害額	区分	箇 所	被害額
道路・橋梁	32箇所	193,100千円	林業施設	10箇所	66,000千円
河川	14箇所	28,400千円	上下水道	3施設	75,000千円
農地•農業用施設	67箇所	920,000千円	その他	14施設	55,400千円

義援金総額 170,762 千円 (3回の配分委員会により配分) ※第3回配分委員会は H27.7.28

# 7. 9南木曽町豪雨災害 災害復旧事業実績

単位:千円)

		7. 5用不自叫象例》		[後][中末			単位:千円)
	工種	箇所数	事業費	補助金	町債	その他	一般財源
	査定設計委託料 (国補)	22か所 (頭首工8・水路9・橋 梁1・ため池1・農地3)	27,506	12,009	0	0	15,497
	実施設計委託料 (国補)	9か所 (頭首工2·水路3·ため 池1·農地3)	963	0	963	0	0
	応急仮工事 (国補)	6か所 (仮配水5・橋梁1)	20,403	19,834	500	5	64
	本復旧工事 (国補)	10か所 (頭首工2・水路3・橋 梁1・ため池1・農地3)	24,881	18,034	37	120	6,690
地	実施設計委託料 (町単)	14か所 (頭首工2・水路3・農 道3・農地6)	378	0	0	0	378
· 農 林	応急復旧工事 (町単)	8か所 (仮配水4・農道1・農 地3)	1,100	0	0	31	1,069
施	本復旧修繕 (町単)	9か所 (水路4·ため池1·農 地4)	2,246	0	0	63	2,183
設	本復旧工事 (町単)	13か所 (頭首工2·水路2·農 道3·農地6)	4,736	0	3,600	165	971
	農業施設 事務 費	賃金·消耗品·備品	559	0	0	0	559
	林道復旧	3路線(梨子沢·袖山·長根)	2,003	0	1,200	0	803
	町有林	井戸沢町有林倒木	778	0	0	0	778
		・農林施設 合計	85,553	49,877	6,300	384	28,992
	橋梁測量設計 査定設計等 (国補)	梨子沢橋 細の洞橋 島の平橋	24,442	0	1,900	0	22,542
	仮設橋設置 (国補)	梨子沢橋	9,049	6,035	2,800	0	214
	橋梁災害復旧 工事(国補)	細の洞橋 島の平橋	18,870	12,586	5,800	0	484
公共	道路災害査定 設計(国補)	東町下線	506	0	300	0	206
土木	道路災害復旧 工事(国補)	東町下線	8,478	5,654	2,700	0	124
施 設	道路応急復旧 工事(町単)	36か所	6,273	0	0	0	6,273
	道路災害復旧 工事(町単)	4路線6か所	8,010	0	7,600	0	410
	河川応急復旧 工事(町単)	14か所	5,128	0	0	0	5,128
	河川災害復旧 工事(町単)	準用河川3か所	4,003	0	3,800	0	203
		共土木施設 計	84,759	24,275	24,900	0	35,584
上下	上水道	三留野妻籠簡易水道 事務費·査定設計·復旧工事	18,173	0	8,100	973	9,100
水道	下水道	浄化槽市町村整備事業	451	0	300	0	151
坦	_	上下水道 計	18,624	0	8,400	973	9,251
	住宅	東町団地除却·補償 天白団地法面復旧	9,488	0	0	0	9,488
	消防	防火水槽 2か所 消火栓 3か所	565	0	400	0	165
	水道	胡桃田水道 応急復旧・災害復旧	1,818	0	0	0	1,818
	観光	南木曽岳登山道 桃助河川公園土砂	1,800	0	1,800	0	0
その他	公民館	3か所(三留野・妻籠・蘭)	12,428	0	5,800	4,320	2,308
	文化財	歴史の道	3,970	0	2,970	0	1,000
	学校	小学校プールフェンス(27年度へ)	0	0	0	0	0
	廃棄物処理	ごみ処理・し尿処理	47,415	17,762	0	0	29,653
	CATV	東町CATV災害復旧 工事 広域負担金	6,815	0	0	0	6,815
	その他	東町集会所·排水処理 押出作業道修繕·舗装	3,251	0	0	1,620	1,631
		その他 計	87,550	17,762	10,970	5,940	52,878
	総計			91,914	50,570	7,297	126,705
	※ 簡易水道特別会計及び浄化槽市町村整備推			今計の一郎E	け酒け 一飢る	と計からの紹	.l. A

※ 簡易水道特別会計及び浄化槽市町村整備推進事業特別会計の一般財源は、一般会計からの繰出金

# 7. 9南木曽町豪雨災害 災害救助費実績

(単位:千円)

	(単位:千円			
	工種	事業費	補助金	一般財源
	臨時職員経費	3,126	0	3,126
総数	災害対策本部経費	311	0	311
務課	ボランティアセンター	63	0	63
	被災者県営住宅	44	0	44
	計	3,544	0	3,544
	災害弔慰金	2,500	1,875	625
	災害見舞金	685	0	685
住 民	ボランティアセンター	1,680	0	1,680
課	避難所関係経費	1,312	1,087	225
	福祉避難所費用	249	0	249
	緊急ショートステイ	113	0	113
	計	6,539	2,962	3,577
建	仮設住宅整備	2,053	0	2,053
設環	仮配管経費	972	0	972
境	給水関係経費	1,460	1,259	201
課				0
	計	4,485	1,259	3,226
教	教員住宅修繕	274	0	274
教育 委員	被災児童学用品	4	3	1
	心の相談室	18	0	18
会	学校給食補助	430	0	430
計		726	3	723
救助事務に要した経費 職員人件費(10%)		256	221	35
合計		15,550	4,445	11,105

<sup>※</sup>災害弔慰金に対する補助は確定

# 被災者支援 町税等の減免

(単位:円)

項目	対象者数	減免額
住民税	14	953,300
国保税	5	353,800
後期保険料	5	59,400
住宅使用料	8	951,700
水道使用料	26	78,645
下水道使用料	9	39480
合計	67	2,436,325

# 豪雨災害関係経費

(単位:千円)

	<u> </u>
項目	金額
消防団出動経費	5,022
緊急速報メール	108
義援金配分関係経費	200
1分団詰所移転設計費	475
プレミアム商品券助成	6,000
被災企業制度資金利子補給	464
上下流交流(松くい虫)	5,362
小学校特発バス	103
PTA活動助成	35
ボランティアセンター(会館)	260
合計	18,029

<sup>※</sup>災害救助費に対する補助は概算(平成27年度清算)